

# 「人権教育コラム」No.6

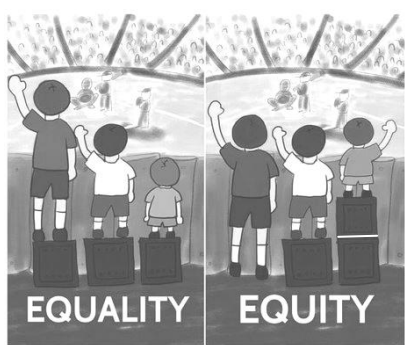
## ～「合理的配慮」って何？ 特別支援教育について～

じんけんきょういくぶ とうわきょういくしゅたん たにやま かつひこ  
人権教育部 同和教育主担 谷山 勝彦

ほんこう とくべつしえんきょういく つぎ じゅうてん お すす  
本校の特別支援教育は、次のようなことに重点を置いて進めています。

- ① 学習や日常生活動作に困難な状況が見られたり、情緒的な課題のため環境に適応しづらかったりする児童の実態に感じ、学級集団の中できめ細かい支援を行う。必要に応じて個別学習の場を設ける。
- ② 障がいなど様々な課題のある児童についての理解をすすめる。(個々の児童の得意・苦手を認め合い、そのもち味を生かした集団づくり)

2016 (平成28) 年から「障害者差別解消法」が施行されました。その中で「合理的配慮」という考えが出てきます。次の2つのイラストをご覧ください。



【平等】

【公正】

身長が違う3人の子どもが野球を観戦しています。左では、3つの台を平等に使っています。右では、3つの台を分け合っています。さて、左右どちらの方が3人とも楽しく観戦できたでしょう...。お分かりですね。

「合理的配慮」とは、右のイラストのように、個々の障がいや状況に応じて、社会の中にあるバリアを取り除くために対応することです。

ところで、テレビ番組「セサミストリート」のキャラクターたちが登場する「なかないでビッグバード」(サラ ロバーツ著)をご存じでしょうか？先日、全校朝会で竹内校長が読み聞かせしたお話です。



『ビッグバードは、友達と遊ぶのが大好き。でもこの頃少し悩んでいます。縄跳びの縄は短いし、石けりをするには足が大きすぎるし、かくれんぼをすれば、すぐに見つかってしまいます。大きすぎてみんなと遊べない...。』

さて、悲しむビッグバードに、セサミストリートの仲間たちは、どんな遊びを提案したでしょう？(ネタバレになるのでこの辺りで...)

誰もが安心して安全に自分のもち味を發揮して過ごせる社会が実現することを、そしてその担い手として塩草立葉小学校の子ども達が育つよう、取り組んでまいります。

### 【今後の特別支援教育の取り組み】

- ・難波支援学校からの出前授業 (5年 12月11日 (水))
- ・視覚障がいについて (出前授業) (2年 12月12日 (木))
- ・車いす体験 (4年 1月28日 (火))
- ・難波支援学校作品展見学 (2年 2月13日 (木)、4年 2月14日 (金))
- ・アイマスク体験 (5年 2月18日 (火))